

海老名市

訪問型産後ケア事業のご案内

出産後、ご家族などの手伝いがなくて不安、授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の方法がわからない、体調が優れないなど、出産後のサポートが必要なお母さんが、自宅で休息や授乳、育児に関する助産師のケアを受けることができるサービスです。

❁利用できる方❁

以下のすべてに当てはまる方

- ① 海老名市に住民票のあるお母さんと、原則、生後1年までの赤ちゃん
- ② 体調不良や育児不安のあるお母さん
- ③ ご家族や身近な方から援助が受けられないお母さん

❁ケアの内容❁

- お母さんのケア（健康状態の確認）
- 赤ちゃんのケア（体重・健康状態の確認など）
- 育児の相談（授乳・沐浴・スキンケアなどの助言）
- 育児サポート（休息・心身のケアなど）
- その他必要とする保健指導

※ 医療行為を伴う手当等は行うことができません




ケアの方法	助産師の訪問によりケアを受けられます
利用期間	出産後1年まで
利用料金	無 料
利用時間	2時間以内（9：00～17：00）
実施場所	ご自宅
利用回数	1回の出産につき3回まで（1日1回）
利用可能日	月曜日から金曜日（年末年始・祝日を除く）

❁ ご利用方法 ❁


① 利用申請 ➡ ② 決定通知 ➡ ③ 予約 ➡ ④ 利用

産後に申請書を提出してください。申請時、保健師等が状況等をお伺いします


▶申請受付時間
窓口または郵送
月曜日～金曜日
(年末年始・祝日を除く)
8時30分～17時15分




申請内容を審査の上、利用承認または不認証の通知書をご自宅に郵送いたします



利用承認書が届いた後に、助産師からの確認の電話があります



助産師がご自宅に訪問します



《注意事項》

- ・ 申請は出産後からとなります。出産前の申請は受付しておりません
- ・ 本事業は緊急での利用はできません
- ・ 利用が可能な期間や利用したい日程を考慮し、ゆとりをもって申請を行ってください

利用申請・お問い合わせ先

海老名市こども育成課 TEL 046-235-7885

